

平成 31 年度 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会事業計画

平成 31 年度は、甲府市と共同で策定した「甲府市地域福祉推進計画」の最終年度となることから、事業の展開にあたっては、甲府市、地区社会福祉協議会及び関係団体と連携・協働を強化し、地域の実情に即した活動を展開します。

また、次期計画の策定にあたっては、甲府市と共同で地域の福祉課題の把握と課題の整理を行い、更なる地域福祉の推進を目指します。

こうした中、昨年度、新たに策定した、「甲府市社会福祉協議会強化発展計画」に基づき、住民相互の支え合いの基盤の弱体化や高齢者・障がい者の社会的孤立・移動手段の確保、子どもの貧困・ひきこもりなど、地域において顕在化してきた福祉課題に取り組んでいかなければなりません。

これに加え、介護保険事業の収益低迷等に起因する、ここ数年来の本協議会の財政状況の悪化については、事業や組織の見直しを通じて、早急に歯止めをかけなければなりません。

こうした考えのもと、平成 31 年度の事業執行にあたっては、「甲府市社会福祉協議会強化発展計画」基本計画に基づき、次の実施方針のとおり、安定した法人運営を図る中で事業の重点的かつ効率的な推進に努めます。

1 住民主体による地域福祉活動の推進

住民参加による地域福祉活動や小地域ネットワーク活動の更なる活性化に向けて支援を行うとともに、いきいきサロンの設立・運営の支援、生活支援体制整備事業の推進等を継続・拡大して、住民主体の地域福祉活動の充実に取り組みます。

2 支え合いのネットワークと協働体制の構築

地域に根ざした活動をしている団体やNPO、NPO法人、ボランティアを支援するとともに、様々な地域課題の解決に向けてボランティアの発掘・育成・ネットワークの強化に取り組み、「支え合う関係」や「つながりの再構築」を進め、協働による地域共生社会の実現に取り組みます。

3 権利擁護体制の整備

「福祉後見サポートセンターこうふ」による成年後見制度に関する事業の総合的展開と、甲府市から受託を予定する中核機関による権利擁護支援の地域連携ネットワークの運営に取り組みます。

4 福祉施設サービスの充実

指定管理施設の適正な管理・運営に努め、幅広い社会福祉事業の展開や地域福祉・健康づくりの拠点として、福祉サービスの充実に努めます。

5 在宅福祉サービス事業の経営

今後の国における福祉施策の動向等を見極め、在宅福祉サービス事業の抜本的な見直しを進め、収支のバランスの取れた事業運営に努めます。

6 法人運営・財政基盤の強化

法人運営を取り巻く厳しい状況を踏まえ、組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等を推進する中、人事・労務管理体制及び組織管理体制の整備に取り組めます。

また、事務事業の見直しによる費用対効果を意識した運営に努めるとともに、既存の事業における事業収益の確保、また新たな自主財源の創出に努めます。

なお、各事業の推進にあたっては、以上の実施方針に基づき、次のとおり具体的な取組を進めます。

1 住民主体による地域福祉活動の推進

(1)ふれあいのまちづくり事業

市内5ブロックにコミュニティソーシャルワーカー¹を配置し、地区社会福祉協議会が行う住民主体の支え合う地域づくりを支援するとともに、住民の福祉課題や相談等に対応する中で、地域福祉の総合的な推進と充実に取り組みます。

ア 福祉のまちづくり推進事業

地域住民が主体となり、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、住民参加による地域福祉活動や小地域ネットワーク活動の一層の活性化と深化に向けて支援を行います。

(ア)住民参加による地域福祉活動

① 地区社会福祉協議会事業への支援

¹ コミュニティソーシャルワーカーとは、地域コミュニティに焦点をあてた福祉活動に取り組むとともに、生活上の課題を抱える人に対する支援も行います。

なお、英語では Community Social Worker と表記し、CSW が略称です。

地域の福祉課題に各地区の実情に応じて対応できるよう、地区社会福祉協議会が実施する地域福祉活動への情報提供や助言等により、一層の支援を行います。

② ブロック会議、合同会議等への支援

コミュニティソーシャルワーカーが、ブロック会議や合同会議等の開催、地域の福祉課題の発見・共有化並びに解決策に向けた取組を支援します。

③ 福祉人材の育成

住民参加による地域福祉活動への理解や意識の醸成を図り、活動への取組を推進するため、地域の説明会や研修会などを支援します。

また、福祉推進員の改選に伴う全体研修会や情報交換会等を行います。

(イ) 小地域ネットワーク活動

要援助者の支援に必要な地域ふれあい台帳のなお一層の整備を行い、利用の促進を図るとともに、福祉推進員、民生委員児童委員、自治会長及び自治会関係者等が連携して、一人暮らし高齢者や障がい者世帯への見守り・声かけ活動等が円滑に行えるよう、コミュニティソーシャルワーカーが情報提供や助言等の支援を行います。

イ ふれあい福祉センター事業

心配ごと相談室の運営を通じて、市民の日常生活における悩みごとについて、民生委員児童委員、保健師、有識者等が他の専門機関等と連携を図り、問題解決に向けた支援を行います。

また、コミュニティソーシャルワーカーが、市民から寄せられる生活や福祉等に関する諸問題に対応します。

ウ いきいきサロン事業

いきいきサロン活動は、地域の繋がり強化や高齢者の社会参加の場として、今後、必要性が、より一層増すことから、新規サロンの設立に向けた情報提供や既存サロンの活動の充実に向けた実態把握等を行っていきます。

エ 虐待防止事業

地域ぐるみで虐待防止に取り組むため、地区社会福祉協議会関係者等を対象に継続的に研修会を開催しています。平成31年度は障がい者虐待をテーマとして、虐待の防止や早期発見・早期対応のための取組等について理解を深め、障がいがあっても安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

(2)配食サービス事業

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、病気や障がい等によって食事づくりが困難な方を対象に、地域のボランティアの協力により、見守り・声かけ、安否確認を兼ねて配食を行います。

平成31年度は引き続き、配食ボランティアの確保に努めるとともに、感染症予防等の徹底を図り、安全な配食サービス事業に努めます。

(3)生活支援体制整備事業

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるよう、甲府市が設置する協議体の運営を支援するとともに、地域の実情に即した日常生活上のサービスと実施体制の構築を支援します。

2 支え合いのネットワークと協働体制の構築

(1)ボランティア活動の推進

ボランティアの発掘・育成・ネットワークの強化を図り、市民の協働によるまちづくりに取り組みます。

ア ボランティア育成啓発事業

(ア)福祉ボランティア活動実践校への支援

市内小・中・高等学校の児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア精神を養うことを目的として、各学校が実施するボランティア活動を継続的に支援します。

(イ)ボランティア活動の啓発と広報

「甲府市ボランティアだより」（こうふ社協だよりとの合併号、年1回発行）、「甲府市ボランティアニュース」（年5回発行）により、定期的に情報提供を行うとともに、甲府市広報、市社協ホームページ、ボランティアボード、facebook²等により、随時ボランティア情報を提供します。

(ウ)ボランティアの養成

ボランティアを養成し活動の活性化を図るため、次の講座等を開催します。

- ・災害ボランティア養成講座
- ・手話学習会
- ・ちょぼらキッズ養成講座

² 世界規模で利用されるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）サイトのひとつです。

- ・傾聴ボランティア養成講座
- ・ボランティア入門講座
- ・地域リーダー養成講座
- ・ボランティア出前講座

(エ) 第3回ふれあい交流フェスタの開催

市内の中・高・大学生と障がい児（者）、また、ボランティア団体などが集い、体験ブースや舞台発表などにより交流を図り、相互の理解を深め合い、障がいの有無にとらわれない心を養います。

(オ) ボランティアウィークの開催

ボランティア活動への理解と関心を深め、活動の一步につながるきっかけづくりとなるよう、市内のボランティア団体の活動を広く市民に紹介します。

イ ボランティア活動協働推進事業

(ア) 地域ぐるみボランティア活動の推進

地区社会福祉協議会が主体となり、学校や地区関係団体が連携し、地域ぐるみで福祉のこころを学ぶ福祉教育の実践を年間を通じて支援します。

(イ) ボランティア団体交流会の開催

ボランティア団体等が互いの活動に理解を深め、その発展を図っていくとともに、互いの課題を共有し、問題解決を図るための交流会を開催します。

(ウ) 甲府地区広域行政事務組合圏域ボランティアネットワークの構築

甲府市域を越えた協働・連携を図るため、甲府地区広域行政事務組合の三市一町のボランティアセンターと交流を進めるとともに、事業の共同開催に取り組みます。

(エ) フードアプリケーションの実施

各家庭や事業所等から寄せられた食料品等を必要な家庭及びサークル等で活用していただくための、フードアプリケーション³を実施します。

(オ) 甲府市災害ボランティアセンター運営訓練

災害時に備え、甲府市総合防災訓練において、甲府市災害ボランティア連絡会等の協力を得ながら「甲府市災害ボランティアセンター」の運営訓練を実施します。

³ 各家庭等で余剰となった食料品を分配し、実用化することです。

また、災害意識の向上を目的とした研修会を開催するとともに、甲府市災害ボランティア連絡会への継続的な支援と災害協定に基づいた甲府青年会議所との連携強化を図ります。

さらに、災害ボランティアの受援体制の整備を図ります。

(カ) ボランティア活動への支援

市内で実施される各種のボランティア活動に対して、引き続き団体及び個人ボランティアの登録・調整、ボランティア活動資材や活動場所の貸出、登録団体等への支援を行います。

(キ) 甲府市の協働のまちづくり推進行動計画の共同実施

ボランティアコーディネーターの育成活用や協働のまちづくりシンポジウム・ワークショップ等の開催等、計画に位置付けられた事業を、甲府市と共同で開催します。

(ク) その他の活動

古切手や牛乳パック、エコキャップ、不要になった入れ歯の回収や善意のカレンダー運動等により、リサイクル活動に協力します。

(2) 赤い羽根共同募金運動の推進

各地区において協力をいただいている自治会連合会や民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、ボランティア団体等、各種団体との連携を深め、引き続き募金実績の拡大と共同募金の配分による福祉の向上に努めます。

また、平成30年度から取り組んだ、山梨県共同募金会甲府市支会が推進している「募金百貨店プロジェクト」の周知や実施、9月に発行する広報誌や市社協ホームページ等を通じて、共同募金の意義や運動への協力を啓発し、共同募金の活性化に努めます。

3 権利擁護体制の整備

(1) 成年後見制度に関する事業

成年後見制度の総合的な相談機関として、平成30年度に引き続き「福祉後見サポートセンターこうふ」の安定的な事業継続のための基盤づくりを行うとともに、相談業務の充実を図ります。

また、平成31年度は、障がい者を対象として権利擁護の研修会を開催（3年間継続）するとともに、成年後見制度の「利用者の利益」に関する調査を実施します。

これに加え、任意後見に基づく見守り契約のサービス提供方法等について、検討していきます。

この他、市民後見人養成と法人後見に継続して取り組み、権利擁護の視点をもった地域づくりを進めていきます。

(2)日常生活支援事業

ア 日常生活自立支援事業

引き続き、市民後見人養成研修修了者のうち希望者を市民生活支援員として委嘱し、活動の担い手を増やすとともに、その活動の支援に重点を置き、権利擁護の視点をもった市民参加による地域福祉活動を推進します。

また、生活困窮者自立支援事業等と継続して連携し、福祉的支援が必要な方の発見と自立生活の支援に努めます。

イ 生活福祉資金等貸付事業

平成31年度は、生活困窮者自立支援事業と連携強化し、円滑な返済への相談業務を重点的に行います。

また、福祉的支援が必要な相談者は、日常生活自立支援事業につなげ、事業相互の連携強化を図ります。

ウ 新たな事業の取組

高齢者や障がい者の日常の生活の中で必要とされるサービスのうち、日常生活自立支援事業の対象外や同事業の利用が困難な者に対するサービスを提供する新たな事業を創設します。

4 福祉施設サービスの充実

新たな指定管理期間の初年度となる平成31年度は、引き続き、安心・安全な施設運営をはじめ、利用者ニーズの把握や職員の資質向上、設備整備に努めるとともに、指定管理者応募時に提案した福祉センターのバスの合理的な運行や各施設の電気供給契約の見直し、上九の湯ふれあいセンターや健康の杜センターの利用促進に関する新規事業等の推進に努めます。

また、各施設においての経費節減や老朽化が進行している施設、設備については、計画的かつ効率的な改修を進めるため、甲府市と密接な協議を継続して行います。

(1)甲府市福祉センターの管理・運営

平成31年1月にリニューアルオープンした玉諸福祉センターをはじめとした5つの福祉センターでは、高齢者、障がい者、寡婦並びに母子家庭及び父子家庭の福祉の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に図ることを目的に、

地域性や利用者ニーズ等を踏まえた事業の実施や施設運営に努めます。

また、「お達者くらぶ」や「ヨーガ教室」等の介護予防事業、教養の向上やレクリエーション事業等に引き続き取り組み、高齢者等の健康増進と生きがいづくりを支援します。

(2)「甲府市上九の湯ふれあいセンター」の管理・経営

子どもから高齢者までの多世代が気軽に楽しめる温泉プールを備えた温泉施設として、快適で安心・安全な施設運営を行います。

また、「上九の湯の周辺野山散策ツアー」や「グラウンドゴルフ大会」などの事業を企画運営するほか、地域振興に向けた新たな事業に取り組み、温泉を利用した市民に親しまれる施設として満足度の高いサービスの提供に努めます。

(3)「甲府市健康の杜センター」、「甲府市上曽根いきいきプラザ」、「甲府市古閑・梯いきいきプラザ」の管理・運営

市民の健康増進と生活文化の向上に寄与するため、介護予防事業や健康づくり事業を行うほか、健康の杜センターにおいては、乳幼児の健全育成に向けた事業を企画するなど、新たな取組を行います。

また、施設の活用を促進するため、利用者へのサービス向上に努めるとともに、市社協ホームページやこうふ社協だより「まごころ」等を通じて積極的に広報活動を行い、利用者の拡大を図ります。

5 在宅福祉サービス事業の経営

平成30年度に実施した、在宅福祉サービス事業の見直しに基づき、引き続き、国の施策の動向や各事業における経営状況を見極めながら、地域住民ケアの包括的支援と利用者へのサービス提供に努めます。

(1)居宅介護支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域住民や地域包括支援センター及び医療と介護事業者などとの他職種連携を図り、協働しながら在宅生活を支えていきます。

また、多様化するニーズにも対応できるよう研修や事例検討会に参加し、情報収集

や自己研鑽など資質の向上に努めます。

(2)訪問介護事業

利用者の生活に寄り添う専門職としての自覚をもって、利用者が住み慣れた地域で

生活できるよう介護支援専門員や地域包括支援センターと連携するとともに、医療が必要な利用者には医療関係者とも「顔の見える関係づくり」を心掛けた連携により、生涯安心して在宅生活が送れるようサービスを提供します。

また、人生経験豊富な利用者の要望にも柔軟に対応できるよう研修等に参加し、職員間の情報共有と資質の向上に努めます。

(3)通所介護事業

平成31年度は、中道・上九一色デイサービスセンターの新たな指定管理期間の初年度として始動するため、新たなサービスの提案や中重度の要介護者や認知症高齢者の積極的な受け入れ、利用日の振替など柔軟な対応に努めるとともに、自宅でもできる体操メニューの提供を行うほか、地域との連携を図る事業を展開し地域密着型通所介護事業所としての役割を果たします。

特に、中道デイサービスセンターは、経営改善と利用者の利便性向上のため平成30年12月から地域密着型通所介護事業所に変更したことに伴い、地域により一層開かれたデイサービスとしての運営に努めるとともに、土曜日、祝日の営業を開始するなど、利用者の増加に取り組みます。

(4)地域包括支援センター事業

地域包括ケア体制の構築に向け地域の中核機関として、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師の三職種が連携して専門分野での役割を担いながら、「甲府市第6次高齢者支援計画」に基づき、中道・上九一色地区の特性やニーズに合った地域づくりに取り組みます。

(5)居宅生活支援事業（障がい福祉サービス）

障がい特性を受け入れ自立に向けた生活と地域社会の中で「自分らしく」安心した日常生活を送りながら社会参加ができるよう、情報提供を行うとともに地域医療関係者や計画相談支援事業所との連携に努めながら支援していきます。

また、質の高いサービスを提供できるよう研修等に参加し職員の資質向上に努めるとともに、サービス提供責任者と医療関係者の「顔の見える関係づくり」にも努めます。

(6)特定相談支援事業

特定相談支援事業は、事業の見直しにより平成31年度の終了を目標に、利用者のすみやかな他事業所への移行に誠意をもって取り組むとともに、移行までの間の適切な支援に努めます。

6 法人運営・財政基盤の強化

(1)「甲府市社会福祉協議会強化発展計画」の進行管理

平成30年度、新たに策定した、甲府市社会福祉協議会強化発展計画実施計画は、年2回、実施計画評価検討委員会による事務事業の評価など適正な進行管理を行いながら推進します。

このような推進体制のもと、次年度以降（H32～H34）の実施計画と平成32年度の事業計画を策定します。

ア 事業の見直し

社会情勢や福祉を取り巻く状況を適確にとらえ、地域や利用者のニーズに即した事業を展開していく必要があることから、実施計画評価検討委員会における評価を踏まえ、予算、人事、組織を見据えた事業の見直しを継続して行います。

イ 職員配置計画の策定

実施計画評価検討委員会における評価を踏まえ、事業規模の推移や業務量を把握し、適正な職員配置計画（定数計画）を策定して、次年度の体制整備に反映します。

ウ 人材育成基本方針と人事評価制度の導入・職員研修計画の策定

「人材育成基本方針」を定め、この基本方針に基づき、「人事評価制度」の導入と「職員研修計画」の策定を行い、職員一人ひとりが目指すべき目標を明確にして、日々の業務にあたることができる職員を育成します。

エ 自主財源や適正な財源の確保

自主財源としての会費収入の確保に向けて、自治会連合会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会の協力、職員による法人事業所の訪問などにより、一般会員及び法人会員の加入促進に努めるとともに、平成30年度に設置した「会費検討委員会」において、会費確保の方策について検討を進めます。

また、新たな自主財源の創出に向けて、取り組みます。

併せて、行政などからの委託料、補助金等の適正な財源の確保に取り組むとともに

に、継続的で安定的な財務運営に向けた中期（H32～H35）財政計画を策定します。

オ 広報啓発活動の展開

長年にわたり地域福祉の推進に尽力された福祉関係者を顕彰するとともに、地域福祉への理解や関心を醸成することを目的に、甲府市と共催で「甲府市社会福祉大会」を開催します。

また、こうふ社協だより「まごころ」、市社協ホームページにより各種事業の情報や地区社会福祉協議会活動に関する情報発信を引き続き行います

さらに、多くの方がスマートフォン端末を所有していることから、QRコード⁴やSNS⁵も情報伝達手段として活用を拡大していきます。

加えて、報道機関への情報提供を引き続き行い、事業活動などについて新聞やテレビなどマスコミを活用したパブリシティ⁶を実施します。

⁴ 2次元コード（白と黒の格子状のパターン）で情報を表し、携帯電話などのデジタルカメラで読み取ることで、複雑な文字入力をすることなく、情報を取り込む技術のことです。

⁵ ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。互いが友人を紹介し合い、新たな友人関係を広げることがを目的とした、コミュニケーション・サービスです。

⁶ テレビや新聞、雑誌等のメディアがニュースや記事として取り上げることで情報を周知することを指します。